



Japan Society for Tobacco Control

日本禁煙学会

<http://www.istc.or.jp/> E-mail desk@nosmoke55.jp
〒162-0063 東京都新宿区市谷薬王寺町 30-5-201
Tel 03-5360-8233 FAX 03-5360-6736

厚生労働大臣 根本 匠様

厚生労働省 医薬食品局 監視指導・麻薬対策課御中

2019年 5月 31日

一般社団法人 日本禁煙学会 理事長 作田 学

薬物依存のパンフレット「ご家族の薬物問題でお困りの方へ」についての御礼と要望

- 1) 薬物依存の啓発の一環として、タバコないしニコチンの依存も扱っていただいていることについて、深く感謝申し上げます。
- 2) ニコチンには禁煙を困難たらしめる十分な離脱症状があり、また多くのタバコ使用者において明確な耐性が認められることから、いわゆる身体依存を高率に引き起こします。今後の啓発活動については、その点をご留意いただければ幸いです。

謹啓

日頃より厚生労働行政の推進にご多忙のこととお察し申し上げます。

このたび貴課が作られた薬物依存のパンフレット「ご家族の薬物問題でお困りの方へ」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/000511111.pdf>

を拝見いたしました。薬物依存の一例としてニコチン依存を取り上げて説明くださり、特に4頁1行目では「ニコチンには、精神依存を引き起こす強い作用がありますが」と医学的知見に合致した見解を明確に述べていただいています。

日本ではいまだにタバコの使用を依存症による行動だと認めることを拒絶する業界団体があります。その中で、薬物依存の抑制・撲滅に尽力する行政省庁部局や薬物依存の専門家が、ニコチンを他の依存性薬物と同列に扱う啓発を行うことは、ニコチン使用の抑制・撲滅に資する望ましいことでもありますし、ニコチン使用のゲイトウェイ効果を抑制することによって、結果的に他の薬物依存の抑制にも有効であろうと推定されます。

今後とも、ニコチン依存を含むすべての依存症で苦しむ方々をなくす啓発を続けていただけるよう、お願い申し上げます。

一方、パンフレット中の4頁にある「ニコチンは身体依存を引き起こさない」という記述は過去の医学的見解で、現在の依存症の定義と矛盾しています。

精神疾患の国際的基準である米国精神医学会診断基準（DSM）第5版（2013年）において、タバコ使用障害の診断項目中には「耐性」「離脱」が含まれ、タバコ離脱の定義はタバコ使用中止・減量後に

「易怒性、欲求不満、または怒り」「不安」「集中困難」「食欲増進」「落ち着きのなさ」「抑うつ気分」「不眠」から4項目以上合致する状態とされています。

また世界保健機関（WHO）国際疾病分類（ICD）第11版においても、ニコチン依存には「耐性」や「離脱」の起こることがあって、ニコチン使用中止・減量後のニコチン離脱には「不快または抑うつの気分」「不眠」「欲求不満」「怒り」「不安」「集中困難」「落ち着きのなさ」「徐脈」「食欲増進と体重増加」「タバコへの渴望」の症状があると定義されているところです。

<https://icd.who.int/browse11/l-m/en#/http%3a%2f%2fid.who.int%2fcd%2fentity%2f441538>

臨床上也、ニコチンには相当に強い離脱（身体的依存）が存在します。禁煙補助薬として使用されるニコチン貼付剤は、身体内に緩徐にニコチンを吸収させることによって離脱症状を低減させる効果があり、プラセボ比で約2倍弱の禁煙成功率上昇をもたらします。すなわち、ニコチン貼付剤を使用して禁煙できる者の半数弱は、ニコチン貼付薬の離脱症状軽減効果によってようやく禁煙できたこととなります。

以上のことから踏まえつつ、今後の薬物依存対策をお進めいただければと存じます。

蛇足ながら、ニコチンと同様に覚せい剤にも離脱症状が存在することが現在は一般論となっていますのでよろしく願いいたします。

私ども日本禁煙学会は会員数5000名の専門家集団で、社会が依存性薬物に蝕まれている状況を変えたいと願っております。依存症をなくすために貴局と協働できることがあれば、お申し付けいただければ幸いです。

敬具